

## 基盤教育紀要投稿要領

(令和 8 年 7 月15 日 基盤教育センター会議)

### 1 投稿原稿

- (1)原稿は、本投稿要領に従って作成し、本文、図、表とも紙媒体で出力した原稿一部をつけて電子媒体で提出する。
- (2)筆頭著者となる原稿は単独論文および共同論文を含め二編を限度とする。第二著者以下となる原稿については限度を設けない。
- (3)投稿原稿の受理日は、紀要編集委員会に提出した日とする。

### 2 投稿原稿の種別

#### (1)総説

当該論文の主題について、著者が見いだした事実、考察などを骨子とし、これまでの研究成果などを踏まえ、研究の発展過程を明らかにしつつ、総合的に述べたもの。

#### (2)論文

価値ある事実、あるいは結論を含む原著論文で未発表のもの。

#### (3)ノート

断片的な研究であっても、新しい重要な事実や結果を含むもの。ただし、既往論文に対する補遺・意見その他の内容のものも含む。

#### (4)資料

それぞれの分野において記録上重要と考えられるもの。

#### (5)作品

未発表の作品。ただし、コンセプト、解説および写真を含む。

### 3 原稿の枠組みと制限

原稿は、和文の場合は A4 版用紙を用い、原則として 1 行 40 文字、20 行で横打ちとする。欧文の場合は A4 用紙を用い、原則として 1 行 66 ストローク 25 行とする。

投稿原稿枚数を原則として以下のように制限する。<sup>※1</sup>

#### (1)総説

40 枚(要約、図表を含む)

#### (2)論文

(和文):35 枚(要約、図表を含む)

(欧文):30 枚(要約、図表を含む)

#### (3)ノート

(和文):20 枚(要約、図表を含む)

(欧文):15 枚(要約、図表を含む)

#### (4)資料

人文・社会・自然科学関係とも論文に同じ。

#### (5)作品

カラー図版を含む。

※1 ただし、研究の性質上、規定の分量に収まらない場合は、編集委員に申し出ることができる。

#### 4 倫理的配慮と利益相反について

- (1) 執筆者の責任で倫理審査を受けるかどうか判断し、審査を受けた場合はその旨を本文中に記すこと。
- (2) 執筆者の責任で利益相反の有無を記載する必要があるかどうか判断し、ある場合はその旨を本文中に記すこと。

#### 5 原稿の変更

受理された原稿は委員会が訂正を求めた箇所以外に、委員会の承諾なしに変更を加えることが出来ない。

〔付〕

##### 1 原稿の書き方

- (1) 委員会は論文の採否についての判断は行わない点に留意し、論文内容は、十分に検討されたものを投稿する。
- (2) 委員会は、原則として校正は行わないので、完成原稿を提出する。
- (3) 要約は、原則として英文及び本文で使用した言語の二通りで書き本文の前につける。
- (4) キーワードをおく場合には、要約の後につける。和文の場合には“ キーワード：○、○ ”とし、英文の場合には“Key Words：○、○”とする。  
他の言語についてもこれに準じる。
- (5) 注及び引用文献は、研究領域の記述方法に従い、一括して本文末尾につける。
- (6) 表題、著者名は英文及び本文で使用した言語の二通りで書く。(ローマ字つづりはヘボン式を用いる。ただし、学会等に登録されたものがある場合は、この限りではない。)
- (7) 引用文献の書き方

原則として研究領域の記述方法に従うこととするが、概ね以下を参考とする。

逐次刊行物：著者名、論文名、誌名(欧文の場合はイタリック体)、巻数(ゴシック体)、ページ数(発行年)、巻数表示のない雑誌は発行年をゴシック体としてページの前におく。

単行本：著者名、書名(欧文の場合はローマン体、巻数、編者、発行所、所在地(発行年)、ページ、以上の順に記載するのを原則とする。